

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																
日本工学院専門学校	昭和51年7月1日	千葉 茂	〒144-8655 東京都大田区西蒲田5丁目23番22号 (電話) 03-3732-1111																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																
学校法人 片柳学園	平成25年3月1日	片柳 鴻	〒144-8655 東京都大田区西蒲田5丁目23番22号 (電話) 03-6424-1111																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士															
工業	芸術専門課程	放送・映画科	平成21年文部科学大臣 告示第22号	-															
学科の目的	コミュニケーション能力、ビジネスマナー、モラルや著作権の知識、一般常識、キャリアガイダンスなどの授業、また現場に近い実践的な実習で、映像メディア人として「基礎力、技術力、人間力」を身に付けることを目標とします。																		
認定年月日	平成27年2月17日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
2年	昼間	1800時間	510時間	0時間	1470時間	0時間	0時間												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数														
320人	373人	18人	8人	25人	33人														
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業日数の4分の3以上出席し試験を受験する。S:90点以上 A:80～90点 B:70～79点 C:60～69点 D:59点以下は不合格 P:単位認定															
長期休み	■学年始:4月1日～ ■夏季:7月31日～9月3日 ■冬季:12月23日～1月8日 ■学年末:3月17日～3月31日		卒業・進級条件	進級要件 ①各学年の授業日数の4分の3以上出席していること ②所定の授業科目に合格していること ③期日までに学費等の全額を納入していること															
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 当日中に担任から電話・Eメール等で連絡することを基本とし、状況に応じて、数日続いた時点で保護者に連絡するなどの指導をしている。		課外活動	■課外活動の種類 卒業作品展示会、ボランティア活動、体育祭、学園祭  ■サークル活動: 有															
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) (株)NHKメディアテクノロジー 東芸グループ (株)テレテック等  ■就職指導内容 就職ガイダンス等において履歴書やエントリーシートの書き方の説明を実施。随時、個別面談を行う。 また就職模擬試験(筆記試験)と模擬面接を実施。 ■卒業生数 199 人 ■就職希望者数 185 人 ■就職者数 169 人 ■就職率 91.4 % ■卒業者に占める就職者の割合 84.9 %  ■その他 ・進学者数: 2人  (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビジネス著作権検定</td> <td>③</td> <td>205名</td> <td>204名</td> </tr> <tr> <td>ビジネス能力検定</td> <td>③</td> <td>205名</td> <td>165名</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	ビジネス著作権検定	③	205名	204名	ビジネス能力検定	③	205名	165名
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																
ビジネス著作権検定	③	205名	204名																
ビジネス能力検定	③	205名	165名																
中途退学の現状	■中途退学者 18名 平成28年4月1日時点において、在学者382名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者364名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更(就職・進学)、経済的理由、病気治療、成績不良等  ■中退防止・中退者支援のための取組 担任と科長による面談。懇談会・電話連絡等による保護者との情報共有。 担任による指導の他、経済面では学費・奨学金相談窓口を設け、学生生活においてはカウンセリングルーム等を設け個々の学生に適した指導・助言・相談等を行っている。		■中退率 4.7%																
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 片柳学園創立70周年記念奨学金 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																		
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.neec.ac.jp/department/creators/screen/">http://www.neec.ac.jp/department/creators/screen/</a>																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」としては、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係			
(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針 映像制作の基本技術を連携企業の講師から教授してもらうことと映像業界も技術革新の進歩が著しく、業界のスキル標準まで学生の技術力を高めようことを目的とする。また、技術だけではなく実務者である連携企業の講師から学生に対して業界特有の現場意識についても教授してもらうことを目的としている。			
(2) 教育課程編成委員会等の位置付け 教育課程編成委員会は、学校長を委員長とし、副校長、学科責任者、教育・学生支援部員、学科から委嘱された業界団体及び企業関係者から各3名以上を委員として構成する。本委員会は、産学連携による学科カリキュラム、本学生に対する講義科目および演習、実習、インターンシップおよび学内または学外研修、進級・卒業審査等に関する事項、自己点検・評価に関する事項、その他、企業・業界団体等が必要とする教育内容について審議する。			
(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿 <span style="float: right;">平成29年4月1日現在</span>			
	名前	所属	任期
	渡久山 健 (株式会社イマジカ)	一般社団法人日本映画テレビ技術協会	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)
	西 邦夫	(株)イメージスタジオ・イチマルキュウ	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)
	松丸 明夫	(株)レック	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)
	井上 公二	(株)夕留スタジオ	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)
	菊地 浩	(株)アフロディーテ 代表取締役	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)
※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。） ② 学会や学術機関等の有識者 ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員			
(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 年2回開催（3月、9月） （開催日時） 第6回 平成29年3月14日 14:00～16:00 第7回 平成29年9月26日 16:30～18:00 第8回 平成30年3月予定			
(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 「映像制作」の授業を中心に、授業内で活用する映画作品の選抜、ポイントについて、委員の皆さんの会社内アンケートをベースに、ご協力いただいた。また、放送映画演習での一年生向けプログラムに、委員の皆さんの新人教育プログラムをカリキュラム活用させていただいた。			
2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係			
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 映像制作の基本技術を連携企業の講師から教授してもらうことと映像業界も技術革新の進歩が著しく、業界のスキル標準まで学生の技術力を高めようことを目的とする。また、技術だけではなく実務者である連携企業の講師から学生に対して業界特有の現場意識についても教授してもらうことを目的としている。			
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 放送映画演習で1年次前期はカメラ、音声、照明、編集、制作、美術など全てのセクションの基礎を学び、後期以降はコース基礎実習で2年次より実践的な番組制作実習を行う。期末には講師研修会で、成果発表、今後の実習内容の確認を行う。			
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
	科目名	科目概要	連携企業等
	放送・映画演習1	カメラ、照明、音声、編集、制作、MA、美術と分野を分け機材知識と操作技術等を学ぶ。就職向け即戦力になる技術力の習得を目的とする。	株式会社 コスモスペース
	放送・映画演習2	カメラ、照明、音声、編集、制作、MA、美術と分野を分け機材知識と操作技術等を学ぶ。就職向け即戦力になる技術力の習得を目的とする。	株式会社 コスモスペース
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 講義と実習、演習の精度を高めるため、学科関連企業の協力のもと、企業等連携研修に関する規定における目的に沿い、学科の内容や教員のスキルに合わせた最新の技術力と技能、人間力を修得する。また、学校全体の教員研修を実施することにより、学生指導力の向上を図り、次年度へのカリキュラムや学科運営に反映させる。			
(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等 平成29年3月31日(金)9:30～11:30 八王子キャンパスにてクリエイターズカレッジ対象に「学校内弁護士の視点から考えるクレーム対応」をテーマに弁護士 神内氏より受講する。 ② 指導力の修得・向上のための研修等 平成29年8月28日(月)9:30～12:00 八王子キャンパスにてクリエイターズカレッジ対象に「10代の最新トレンドと効果的な事例」をテーマにマイナビティーンズラボより受講する。			
(3) 研修等の計画 ① 専攻分野における実務に関する研修等 平成30年3月(予定)蒲田・八王子校合同 「今後のテレビ、映像、映画、動画業界の動向を把握し、教育に結び付ける」 ② 指導力の修得・向上のための研修等 平成30年8月(予定)蒲田・八王子校合同 「就職や進路に関しての悩みを解決」の内容で検討中。			

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教員からの一方向的な講義で知識を覚えるのではなく、学生たちが主体的に参加、仲間と深く考えながら課題を解決する力を養うのを目的としたグループワークなどを実施した方が良いと意見を受け、教員研修の実施や実習などを計画から実施するまでをグループで一貫して行い、今後の学生指導、カリキュラムの設定に反映させる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

教員からの一方向的な講義で知識を覚えるのではなく、学生たちが主体的に参加、仲間と深く考えながら課題を解決する力を養うのを目的としたグループワークなどを実施した方が良いと意見を受け、教員研修の実施や実習などを計画から実施するまでをグループで一貫して行い、今後の学生指導、カリキュラムの設定に反映させる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
桂田 忠明	セントラル電子制御株式会社 代表取締役	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	IT企業等委員 /卒業生委員
正木 英治	株式会社マックス 専務取締役	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	地域関連/ 会計専門委員
工藤 俊一郎	公益財団法人 放送番組センター 顧問	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	クリエイターズ企業等委員/ 卒業生委員
小澤 賢待	CG-ARTS協会(公益財団法人 画像情報教育振興協会) 教育事業部教育推進グループセクションチーフ	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	クリエイターズ/ デザイン企業等委員
浅野 和人	一般社団法人 大田工業連合会 事務局長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	テクノロジー企業等委員
今泉 裕人	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 事務局長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	ミュージック企業等委員
須賀 寛光	学校法人上野塾 東京実業高等学校 キャリアセンター長 進路指導副部長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	学校関連

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:[http://www.neec.ac.jp/common/pdf/announcement/23390/28\\_jikohyouka\\_neec.pdf](http://www.neec.ac.jp/common/pdf/announcement/23390/28_jikohyouka_neec.pdf)

[http://www.neec.ac.jp/common/pdf/announcement/23390/29\\_kankeishahyouka\\_neec.pdf](http://www.neec.ac.jp/common/pdf/announcement/23390/29_kankeishahyouka_neec.pdf)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育目標や教育活動の計画、実績等について、企業や学生とその保護者に対し、必要な情報を提供して十分な説明を行うことにより、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、企業と教職員と学生や保護者との共通理解が深まり、学校が抱える課題・問題等に関する事項についても信頼関係を強めることにつながる。

また、私立学校の定めに基づき「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」「監事による監査報告」の情報公開を実施している。公開に関する事務は、法人経理部において取扱い、「学校法人片柳学園 財務情報に関する書類閲覧内規」に基づいた運用を実施している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の現況、理念・目的・育成人材像、事業計画
(2) 各学科等の教育	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿
(3) 教職員	教員・教員組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路、学外実習・インターンシップ等
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備等
(6) 学生の生活支援	中途退学への対応、学生相談
(7) 学生納付金・修学支援	学生生活、学納金
(8) 学校の財務	財務基盤、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	学校の現況、理念・目的・育成人材像、事業計画
(11) その他	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:

[http://www.neec.ac.jp/common/pdf/announcement/23390/29\\_opendata\\_neec.pdf](http://www.neec.ac.jp/common/pdf/announcement/23390/29_opendata_neec.pdf)

授業科目等の概要

(芸術専門課程放送・映画科) 平成29年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	校内	校外	専任	兼任	
○			一般教養A 1	社会人として必要なビジネスマナー、一般常識を身につけ、就職対策、検定対策を学びます。	1・前	15	1	○		○			○	
○			一般教養A 2		1・後	15	1	○		○		○		
○			一般教養B 1	映像における放送史、映画史、また時事問題などを学びます。	1・前	15	1	○		○			○	
○			一般教養B 2		1・後	15	1	○		○			○	
○			一般教養C 1	クリエイターに必要な言語、著作権、また基本的なPCソフトなどを学びます。	1・前	15	1	○		○			○	
○			一般教養C 2		1・後	15	1	○		○			○	
○			キャリアデザイン1	就職・デビューなど進路に関わる知識習得・情報収集などを学びます。	1・前	15	1	○		○		○		
○			キャリアデザイン2		1・後	15	1	○		○		○		
○			放送映画リテラシーA 1	TV、映画、舞台におけるカメラ、音声、照明、編集、制作、美術などの基礎的知識を学びます。	1・前	15	1	○		○			○	
○			放送映画リテラシーA 2		1・後	15	1	○		○		○		
○			放送映画リテラシーB 1		1・前	15	1	○		○			○	
○			放送映画リテラシーB 2		1・後	15	1	○		○			○	
○			放送映画リテラシーC 1	TV、映画、舞台におけるカメラ、音声、照明、編集、制作、美術などの基礎的知識を学びます。	1・前	15	1	○		○			○	
○			放送映画リテラシーC 2		1・後	15	1	○		○		○		
○			映像技術 1	「映画」「テレビ」「個人映像」「美術製作」など映像表現のための基礎知識を学びます。	1・前	30	2	○		○			○	
○			映像技術 2		1・後	30	2	○		○			○	

○		映像制作 1	映像鑑賞をすることにより、作品制作のテクニックを学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
○		映像制作 2		1・後	30	2	○			○			○	
○		放送映画演習 1	各コースやテーマ別に実習を通して映像制作の基礎を修得する。	1・前	240	8		△	○	○			○	○
○		放送映画演習 2		1・後	240	8		△	○	○			○	○
○		番組制作 1	「作品を作る」という目的で、実践的に映像制作を学びます。	1・前	60	2			○	○			○	
○		番組制作 2		1・後	60	2			○	○			○	
	○	ワークショップ 1	クリエイターのためのテーマごとの講座です。	1・前	30	1			○	○			○	
	○	ワークショップ 2		1・後	30	1			○	○			○	
○		キャリアデザイン 3	就職・デビューなど進路に関わる知識習得・情報収集などを学びます。	2・前	15	1	○			○			○	
○		キャリアデザイン 4		2・後	15	1	○			○			○	
○		放送映画リテラシーD 1	TV、映画にとどまらない作品研究を行い映像を学びます。	2・前	15	1	○			○			○	
○		放送映画リテラシーD 2		2・後	15	1	○			○			○	
○		放送映画リテラシーE 1	「美」「心理」という視点からメディアコミュニケーション全般を学びます。	2・前	15	1	○			○			○	
○		放送映画リテラシーE 2		2・後	15	1	○			○			○	
○		放送映画リテラシーF 1	映像作品のドラマ、バラエティ、ドキュメンタリーなど構成と演出について学びます。	2・前	15	1	○			○			○	
○		放送映画リテラシーF 2		2・後	15	1	○			○			○	
○		映像技術 3	映像制作の応用技術を学びます。	2・前	30	2	○			○			○	
○		映像技術 4	「作品を作る」という目的で、実践的に映像制作を学びます。	2・後	30	2	○			○			○	

○		放送映画演習3	各コースやテーマ別に実習を通して映像制作を行います。	2・前	240	8		△	○	○			○
○		番組制作3	映像制作の応用技術を学びます。	2・前	60	2			○	○			○
○		番組制作4		2・後	60	2			○	○			○
	○	ワークショップ3	クリエイターのためのテーマごとの講座です。	2・前	30	1			○	○			○
	○	ワークショップ4		2・後	30	1			○	○			○
	○	インターンシップ	企業が実施する研修に参加し、現場作業を体験します。	2・通	60	2			○	○			○
	○	特別講義1	様々なジャンルの講師による特別講義を行います。	2・通	30	1			○	○			○
	○	特別講義2		2・通	30	1			○	○			○
○		卒業制作	2年間の集大成とし、映像作品または舞台の制作を行います。	2・後	270	9			○	○			○
合計					43	科目	1980	単位時間(	83	単位)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業時に必修科目1800時間(88単位)取得以上取得すること	1	学年の学期区分	2期
	1	学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。